



日本国内 自動車解体事業者様向け

車載通信機(DCM)用
小型リチウムイオンバッテリー
取り外しマニュアル

対象車種、型式

車種	型式
スペーシア スズキコネクタ対応車 	MK53S
ワゴンR スズキコネクタ対応車 	MH95S MH55S

スズキ株式会社

本マニュアルの内容は予告なく変更する場合があります。

目 次

1. はじめに	P3
2. 作業手順概要	P3
3. 搭載車種の型式とDCM用小型リチウムイオンバッテリーの確認について	P4~5
4. DCM用小型リチウムイオンバッテリーの取り扱いに関する注意事項	P6
5. DCM用小型リチウムイオンバッテリー取り外し作業上の注意事項	P6~8
6. DCM用小型リチウムイオンバッテリー取り外し方法	P8~12
7. DCM用小型リチウムイオンバッテリー取外し後の保管、処分	P12

1. はじめに

本マニュアルは、日本国内の自動車解体事業者様向けに作成したものです。

スズキ株式会社(以下、スズキと略す)が提供する情報連携サービス「スズキコネク」対応車両には、車載通信機(DCM:Data Communication Module)が搭載されており、このDCMには、小型リチウムイオンバッテリーが搭載されています。

本マニュアルは、使用済み自動車におけるDCM用小型リチウムイオンバッテリーの搭載位置および取り外し※方法、取外し後の処置等を記載しています。

必ず、車種・型式をご確認の上、本マニュアルを熟読していただき、安全な作業を行なってください。

本車両には、DCM用小型リチウムイオンバッテリーの他に、マイルドハイブリッド用リチウムイオンバッテリーパックが搭載されています。このリチウムイオンバッテリーパックの取り外し方法については、別途リチウムイオンバッテリーパック取り外しマニュアル車種別編をご確認ください。

取り外した DCM 用小型リチウムイオンバッテリーは、産業廃棄物として適切に処分してください。

- ※ 平成24年(経済産業省・環境省)省令第1号により、使用済自動車の再資源化等に関する法律(通称:自動車リサイクル法)施行規則が2012年2月1日に改正、施行され、事前回収物品に「リチウムイオン電池」と「ニッケル・水素電池」が追加されました。
 詳細は、使用済自動車の再資源化等に関する法律 第16条第2項及び同施行規則第9条第2号をご参照願います。

<警告>

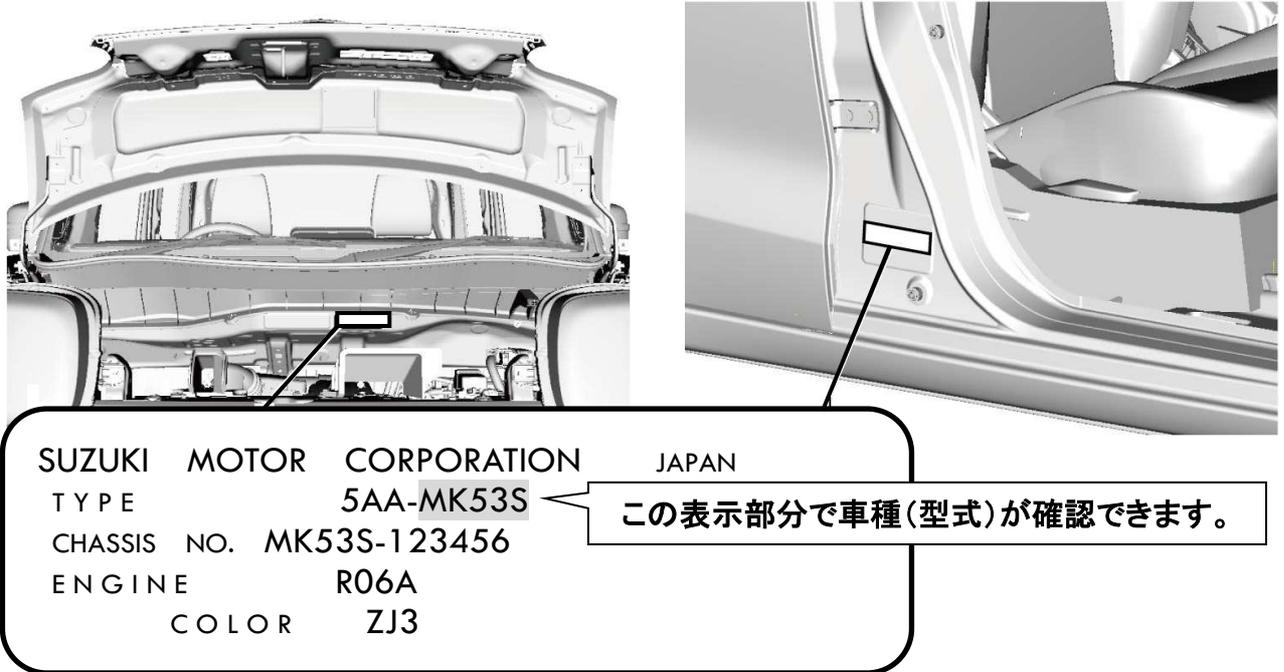
リチウムイオンバッテリーを搭載したままで車両のプレス、シュレッダー等を行なうと、リチウムイオンバッテリーから発熱・発火・発煙・破裂などのおそれがあります。

2. 作業手順概要

① 車種(型式)と搭載位置を確認してください。	P4~5
↓	
② 取り外し方法に従って、DCM 用小型リチウムイオンバッテリーを取り外してください。取り外し作業を行う前に、必ず鉛バッテリーの接続を外してください。 取り外し作業に関するお問合せは、下記までお願いします。 スズキ電池引取受付センターTEL 0120-022-050 (フリーダイヤル) フリーダイヤル受付時間 : 9:00~11:30 13:30~17:00 (土日祝日等除く)	P8~12
↓	
③ DCM 用小型リチウムイオンバッテリーの短絡防止絶縁処理を行なってください。	P12
↓	
④ 産業廃棄物として適切に処分してください。	P12

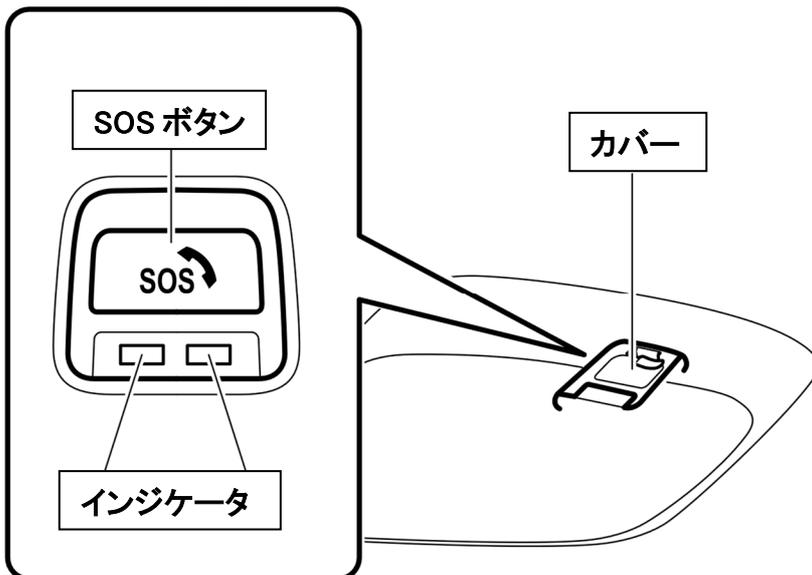
3. 搭載車種の型式とDCM用小型リチウムイオンバッテリーの確認について

- (1) エンジンルーム内のカウルフロントパネル、もしくは、運転席側センタピラー下部に備え付けられているIDプレートから、車種(型式)を確認します。



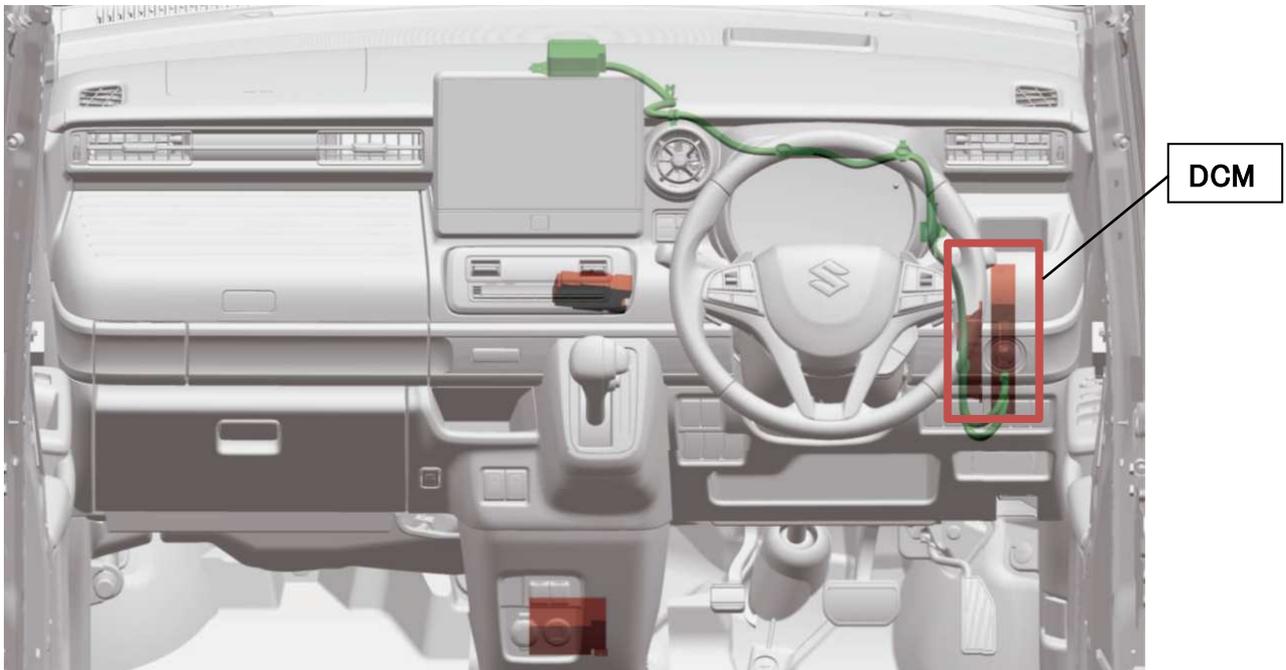
- (2) DCM用小型リチウムイオンバッテリーは「スズキコネク」対応車両に搭載されています。「スズキコネク」対応車両かどうかは、車内のフロントルームランプ後方に配置するSOSボタンの有無で判別します。

SOS ボタンの外観

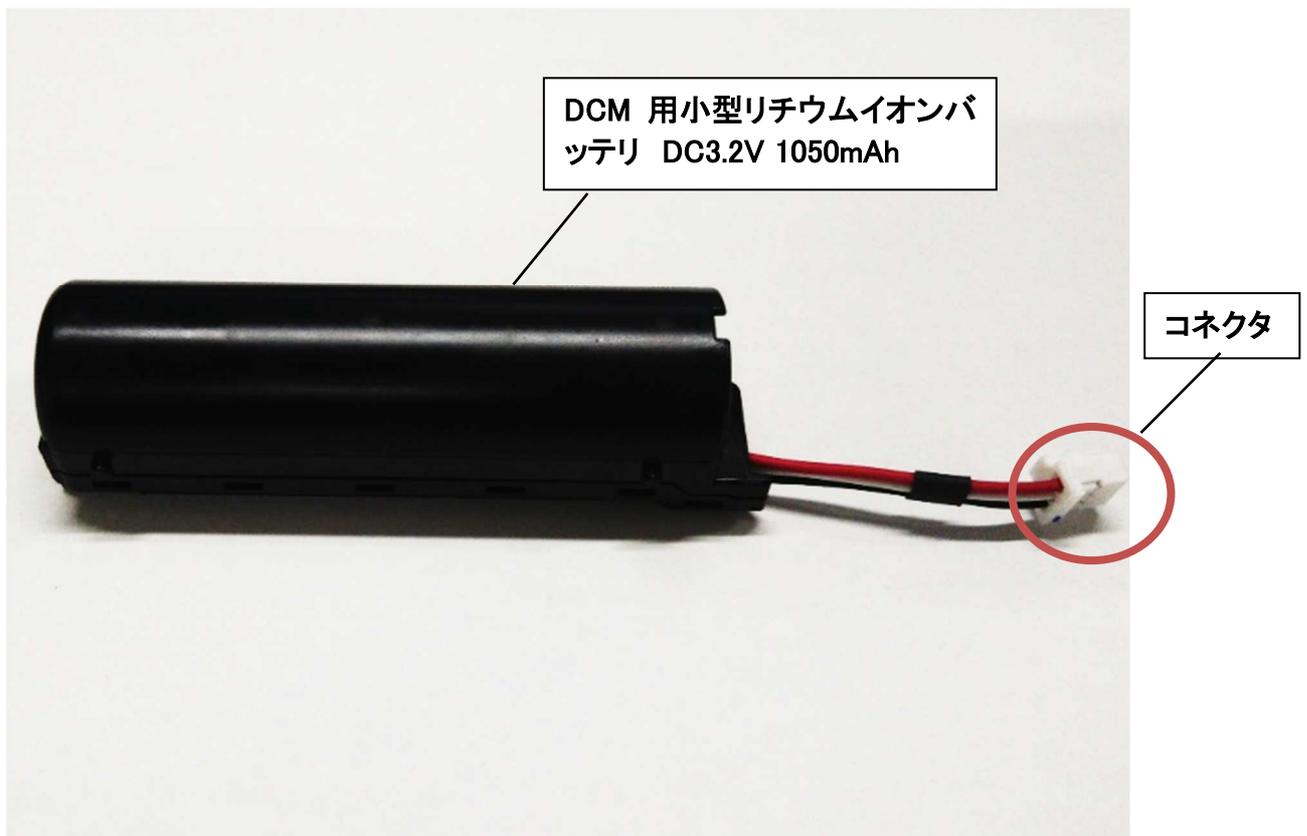


(3) DCM 用小型リチウムイオンバッテリーの搭載位置

小型リチウムイオンバッテリーは、運転席側ダッシュサイドパネルに配置するDCMに搭載されています。



(4) DCM 用小型リチウムイオンバッテリー外観



4. DCM 用小型リチウムイオンバッテリーの取り扱いに関する注意事項

- (1) 事故車、水没車等ではDCM用小型リチウムイオンバッテリー(以下、リチウムイオンバッテリー)に変形、割れ、漏電、液漏れ等が発生している可能性があります、短絡等により発煙・発火・感電等の事故に至るおそれがあります。
 そのような車両からリチウムイオンバッテリーを取り外す際、または、事故車等でリチウムイオンバッテリーが取り外し不可能な場合等はスズキ電池引取受付センターまで連絡してください。
- (2) 取り外し作業を行なう前に、必ず鉛バッテリーの接続を外してください。
 ・鉛バッテリーの接続を外さずに作業した場合、短絡等により発煙・発火・感電等の事故に至る可能性がありますので、リチウムイオンバッテリーの取り外し作業に先立って必ず鉛バッテリーの接続を外してください。
- (3) リチウムイオンバッテリーセル内に封入されている電解液は、消防法の危険物第4類第2石油類に該当します。
 ・リチウムイオンバッテリーを保管する場所に、消防法で定める他の危険物を同時に保管される場合は、その総量に応じた消防法上の対応が必要です。
- (4) リチウムイオンバッテリーの放置・廃棄・流用・改造・分解や転売・譲渡等をしないでください。
 ・不適切に放置・廃棄されたリチウムイオンバッテリーに触れた場合や、対象車両や用途以外への流用、改造、分解等を行なうと、感電、発煙、発火、発熱、爆発や電解液漏れ等の事故発生のおそれがあります。また、転売・譲渡により、相手先で上記の危険性が認識されず、事故発生の可能性が高くなります。

スズキでは、使用済みリチウムイオンバッテリーの流用・改造・分解に起因する事故・損害等及び放置・廃棄・転売・譲渡後に発生した事故・損害等については、一切責任を負いかねます。これらの行為を行なった事業者等の責任が問われる可能性があります。

- (5) 車両から取り外したリチウムイオンバッテリーは、産業廃棄物として適切に処分してください。

5. DCM 用小型リチウムイオンバッテリー取り外し作業上の注意事項

以下の事項を遵守して、安全に取り外し作業を行なってください。

リチウムイオンバッテリーに異常があった場合や不明な点がある場合は、ただちにスズキ電池引取受付センター(TEL 0120-022-050)まで連絡してください。

(1) 短絡注意

- ・取り外し作業を行なう前に、必ず鉛バッテリーの接続を外してください。
- ・作業者は、時計やネックレス等の金属類を外し、保護用の手袋を着用してください。

(2) 衝撃禁止

- ・DCM 用小型リチウムイオンバッテリー(以下、リチウムイオンバッテリー)の変形、破損のおそれがあるため、鋭利な物での突き刺し、ハンマーでの衝撃(打撃)、踏みつけ、投げつけ、車載のままのプレス、フォークリフト等による突き刺し、高所からの落下、ニブラ等の重機を用いた取り外し等は行なわないでください。

(3)分解禁止

・リチウムイオンバッテリーを分解、改造しないでください。

(4)加熱禁止

・リチウムイオンバッテリーを火中へ投入したり火に近づけたり、加熱したりしないでください。

(5)リチウムイオンバッテリーから液漏れが見られた場合

- ・青色リトマス試験紙を漏れた液体につけ、赤色に変色した場合は電解液が漏れています。青色リトマス試験紙は、薬局等で購入できます。
- ・以下①から⑨の事項を遵守するとともに、ただちにスズキ電池引取受付センター（TEL 0120-022-050）まで連絡し、指示を受けてください。

①リチウムイオンバッテリーから火気や高熱源等を遠ざけてください。

※リチウムイオンバッテリーセルに使用されている電解液は、消防法で定める危険物第4類第2石油類に該当する無色透明で芳香臭のある酸性の有機溶剤であり、揮発性や引火性があります。

②作業は、屋外では風上側から、屋内では換気が十分な場所で行なってください。

③ゴム手袋、保護メガネ、有機溶剤用マスク等の保護具を必ず着用してください。

※電解液の付着及びその揮発成分の吸引は、人体に有害です。

④濡れた電解液は乾燥したウエス等で拭き取ってください。使用したウエス等は2枚重ねのビニール袋に入れ密閉した後、産業廃棄物として適切に処分してください。

※電解液及びその蒸気は、水（空気中の水分も含む）と反応して、酸性の物質を生成する可能性があります。

⑤保護具に電解液が付着した場合は、多量の水で洗い、次回使用前にはひび割れ、破れ、その他損傷がないことを確認してください。

⑥電解液の揮発成分を吸入してしまった場合は、直ちに換気が十分で新鮮な空気のある場所へ移動し、気分が悪い場合は速やかに医師の診断を受けてください。

※電解液の揮発成分を吸入した場合、吐き気や呼吸困難を引き起こすおそれがあります。

⑦電解液が皮膚に触れた場合、直ちに乾燥した布で拭き取り、多量の水、及び石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とし、電解液が付着した衣類は直ちに脱いでください。かゆみや炎症等、皮膚に異常があったり、刺激痛があったりする場合は速やかに医師の診断を受けてください。

⑧電解液が目に入ったときは目をこすらずに直ちに多量の流水でよく洗い、速やかに医師の診断を受けてください。自身で水道等まで移動できない時は、大声で救援を求めてください。

⑨電解液が口に入った場合は、水で口内をよく洗い、また誤って飲み込んでしまった場合は、無理に吐かず、速やかに医師の診断を受けてください。

(6)リチウムイオンバッテリー付近で火災が生じた場合

- ・消火作業の際には有毒なガスを吸い込まないように呼吸用保護具を着用し、風上から消火作業を行なってください。
- ・油火災(ガソリン、石油、油などによる火災)、及び電気火災(電気配線、電気機器などによる火災)に有効な消火器で消火してください。
- ・リチウムイオンバッテリー本体に水をかけないでください。

※リチウムイオンバッテリー本体に注水すると、リチウムと反応して爆発性の水素ガスを発生するため危険性が増します。ただし、類焼を防ぐために、リチウムイオンバッテリー本体以外の周辺を冷やす目的で注水することは有効なので、リチウムイオンバッテリーに水がかからないように注水してください。

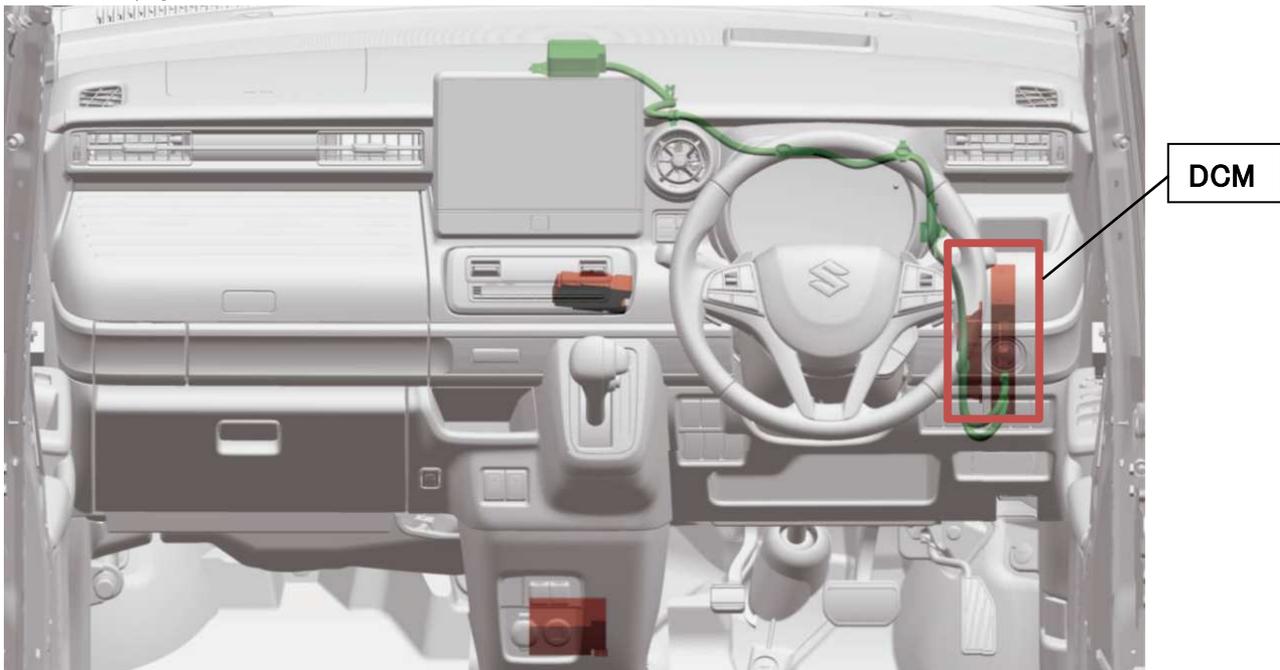
(7)事故車や車の変形状況等によりリチウムイオンバッテリーへのアクセスが制限される場合

- ・リチウムイオンバッテリーの取り外し作業には、ガス切断等の火気を使用した作業は厳禁です。

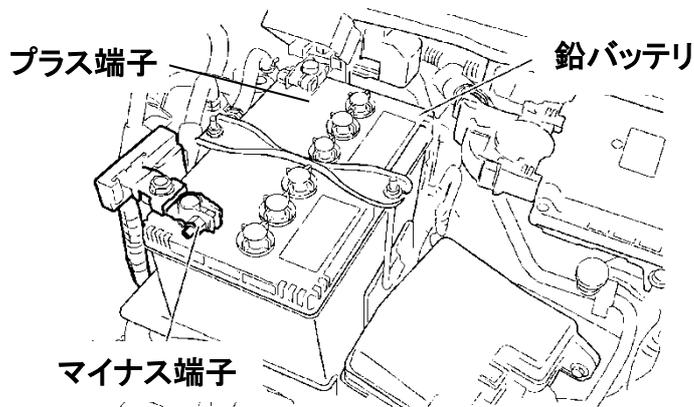
6. DCM 用小型リチウムイオンバッテリー取り外し方法

搭載位置

DCM用小型リチウムイオンバッテリーは、運転席側ダッシュサイドパネルに配置するDCMに搭載されています。

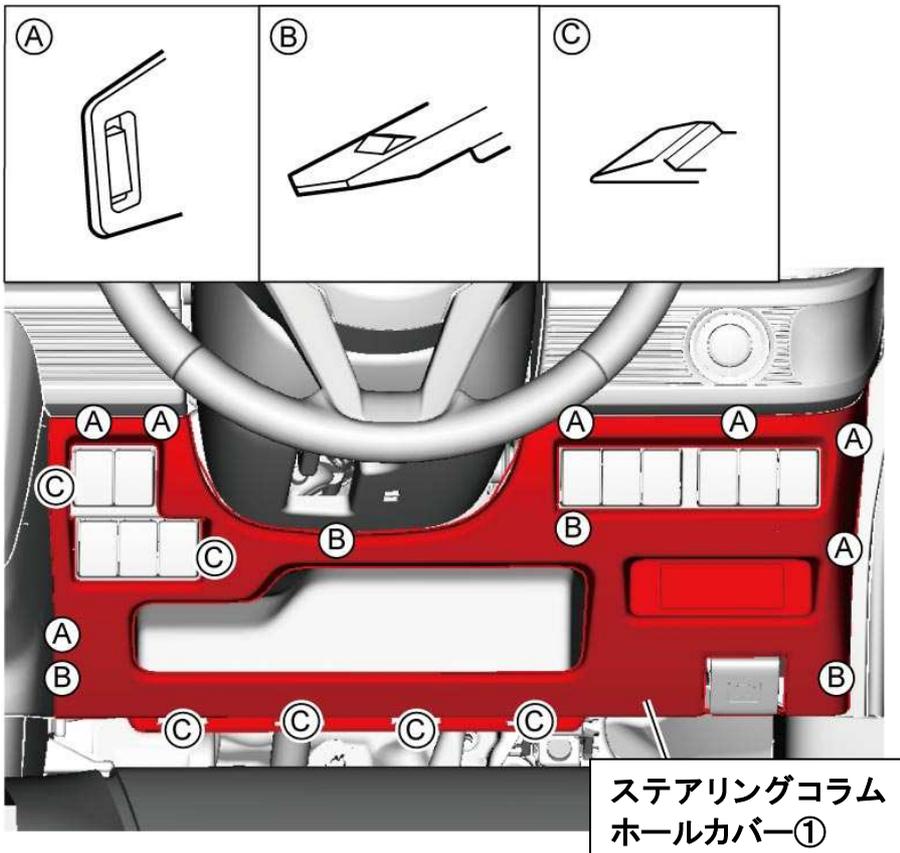


- (1) フロントタイヤを直進状態にして、イグニッションを OFF にする。
- (2) エンジン(ボンネット)フードを開け、まず鉛バッテリーのマイナス端子を外し、次にプラス端子を外してください。

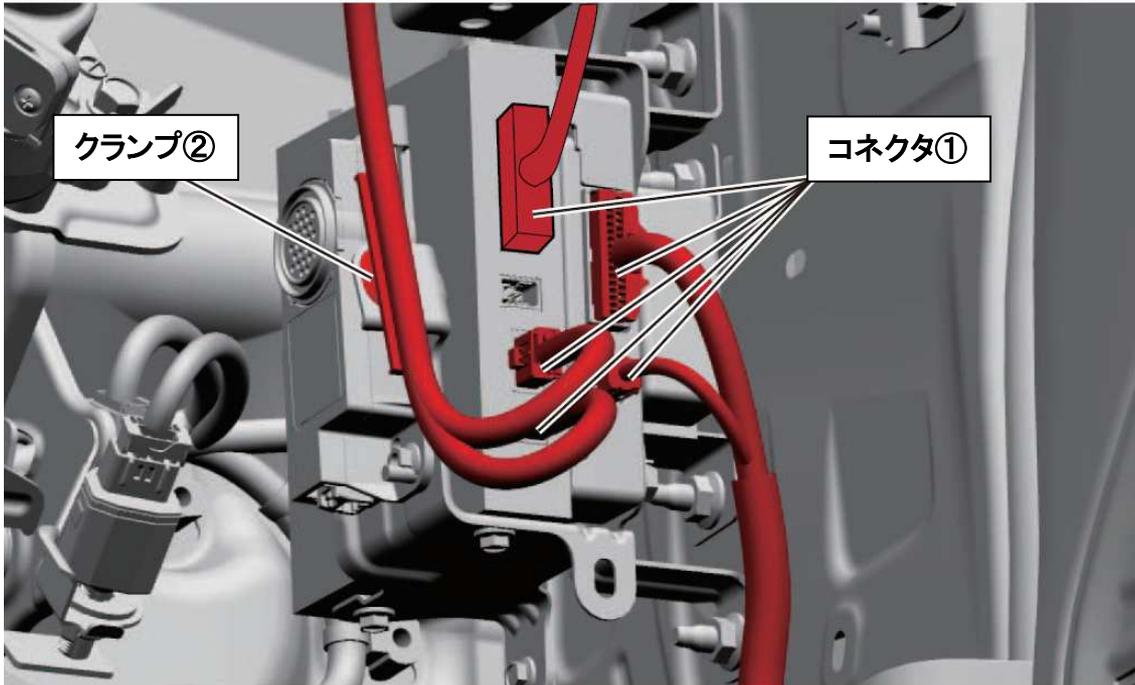


取り外し作業を行なう前に、必ず鉛バッテリーの接続を外してください。
 ・鉛バッテリーの接続を外さずに作業した場合、短絡等により発煙・発火・感電等の事故に至る可能性がありますので、DCM用小型リチウムイオンバッテリーの取り外し作業に先立って必ず鉛バッテリーの接続を外してください。

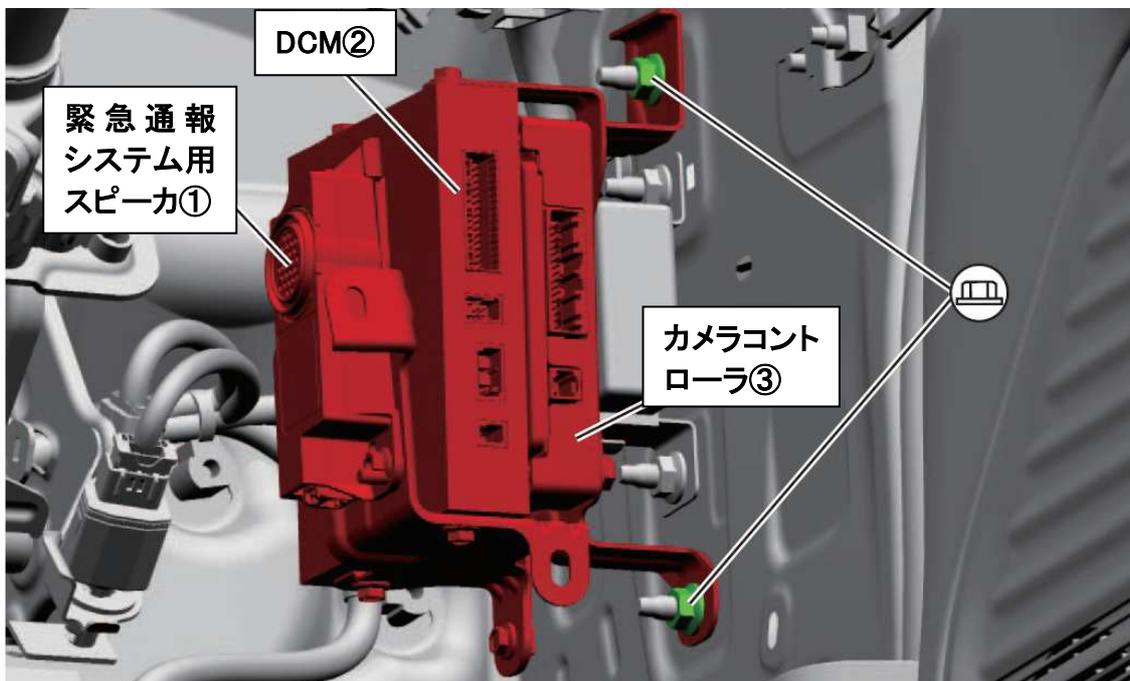
- (3) バッテリー端子取り外し後、90秒以上経過してからステアリングコラムホールカバー①を取り外してください。



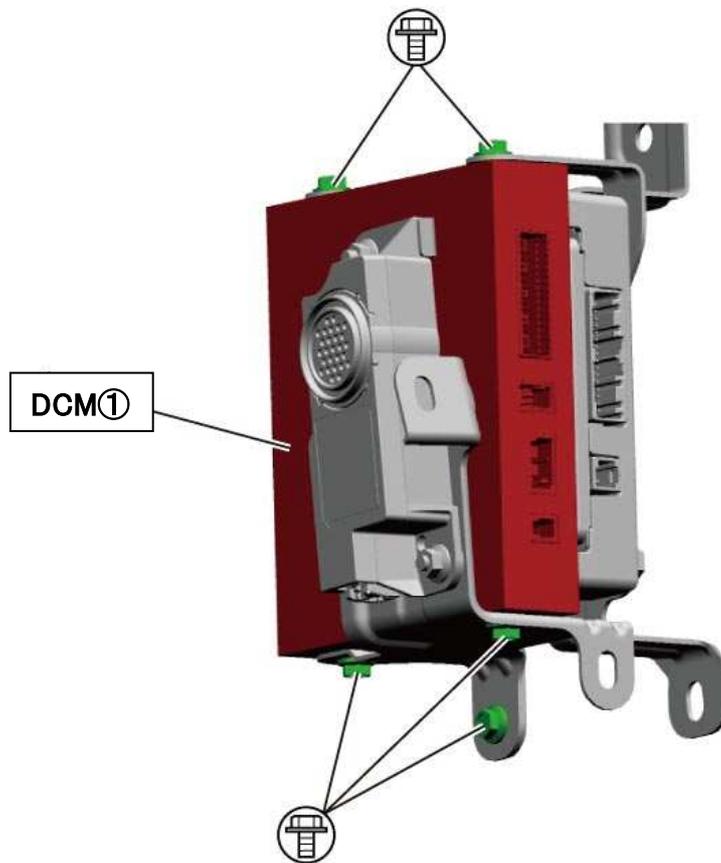
(4)コネクタ①及びクランプ②を外してください。



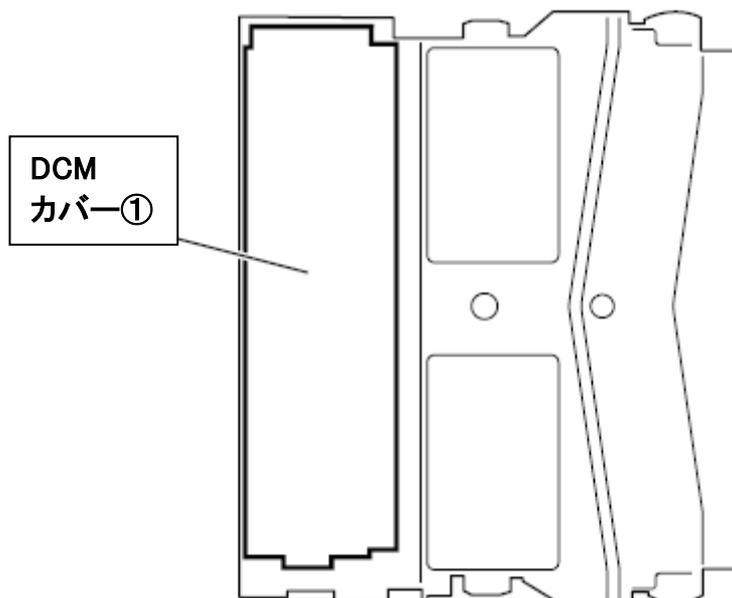
(5)ナットを取り外し、緊急通報システム用スピーカ①、DCM②及びカメラコントローラ③を一体で取り外してください。



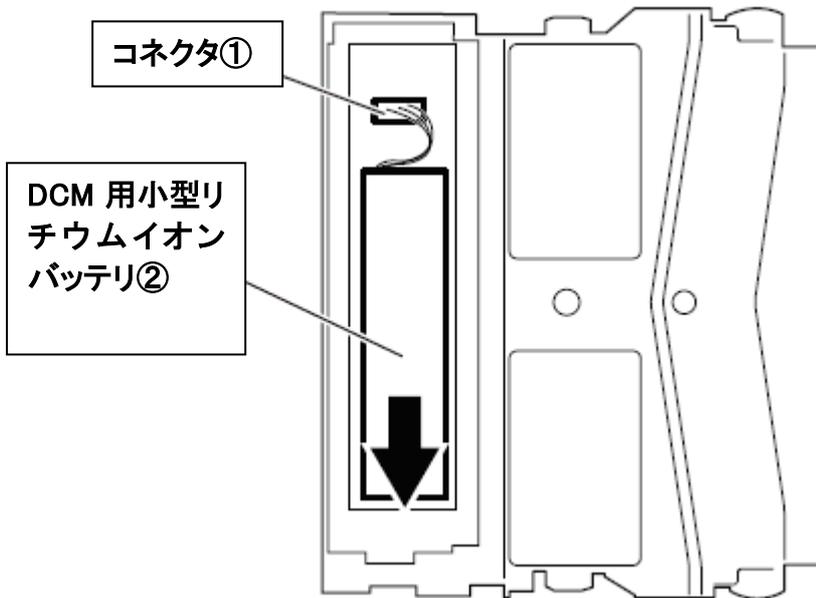
(6) ボルトを取り外し、DCM①を取り外してください。



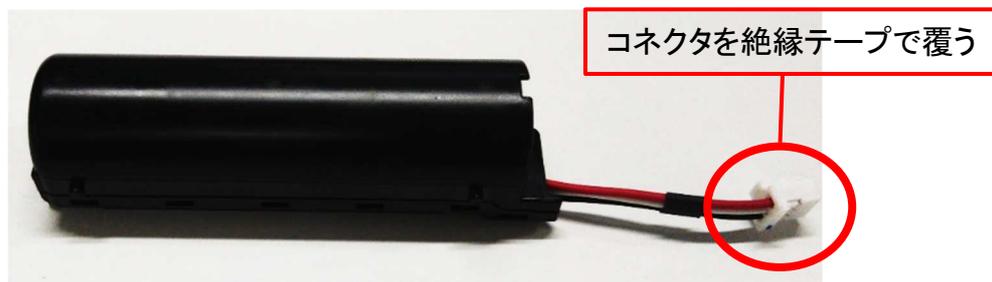
(7) DCMカバー①を外してください。



(8)コネクタ①を外し、DCM 用小型リチウムイオンバッテリー②を矢印の方向にスライドさせてから取り外してください。



(9)DCM 用小型リチウムイオンバッテリーのコネクタを絶縁テープで覆い、絶縁処理してください。



7. DCM 用小型リチウムイオンバッテリー取外し後の保管、処分

- (1) 直射日光、高温、多湿の場所を避け、雨水、海水等で濡れない風通しのよい場所に保管してください。
- (2) リチウムイオンバッテリーの上に、物を置かないでください。重ね置きもしないでください。
- (3) 車両から取り外したリチウムイオンバッテリーは、産業廃棄物として適切に処分してください。

本マニュアルに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

スズキ電池引取受付センター

TEL 0120-022050（フリーダイヤル）

フリーダイヤル受付時間：9:00～11:30 13:30～17:00
（土日祝日等除く）

本マニュアルの内容は予告なく変更する場合があります。

スズキ HP で最新情報をご確認ください。

スズキ HP <http://www.suzuki.co.jp/about/csr/recycle/traders> ⇒ リチウムイオンバッテリー

**車載通信機(DCM)用小型リチウムイオンバッテリー
取り外しマニュアル
【自動車解体事業者様向け】**

発行 スズキ株式会社



本マニュアルの内容に関する著作権はスズキ株式会社に帰属します。

本マニュアルの内容の全部または一部をスズキ株式会社に無断で複製、複写、転載、
公衆送信（インターネット上のネットワーク配信サイト等への配布等を含みます）、貸与、翻訳、翻案、
改変することを禁止します。

このような不正使用行為は、刑事罰の対象及び民事上の損害賠償の対象となります。